

# 碧志摩メグに関する意見書

志摩市長 大口秀和様

平成 27 年 4 月 8 日

私は碧志摩メグのキャラクター企画そのもの、そして、これに志摩市公認を与えてあることに反対する者です。

1. これは大変女性蔑視、差別的なものです。今実際志摩の海に潜っている実者の海女とはかけ離れており、若い女性の体のみをアピールした薄っぺらいものです。

これは大変志摩市の品位をおとしめています。

しまこさんという長年愛されてきた海女キャラクターがあるのにも関わらず

こんなセックスアピールをした海女さんを今作らなければならなかった観光戦略的理由とはなんでしょう？

2. これは市の公募に始まり、選ばれたのは■■■■の■■■■さん、

選んだのは市長と幹部数名と■■■■議員よりきいています。間違いはないでしょうか？

幹部とはよくわからないのですが、誰でしょうか？

3. このキャラクターもしくは、■■■■さんを選んだ理由は何ですか？

4. 市公認は、議会を通さずとも市長のみ単独で与えることができると聞きました。

市長のみで与えることができるが、一応議会の方にも確認があり、■■■■議員のみ

「ちょっとセクシーすぎやへんか？」と軽く反対意見を述べたのみで、あと 19 名の議員からは全く反対なしで可決されたと、■■■■議員より聞きました。間違いはないでしょうか？

5. ■■■■議員より電話にて、市の方へは 1 度だけ匿名でこの海女さんについて市民から抗議の電話があったと聞いています。おそらく今年 3 月 31 日で退職された観光部長を通して彼女が聞いたことだと思います。この電話の意見を受け止め、何かその後反省や見直しをするような動きは戦略室の中でありましたか？

6. この他にも何か市の方へこのキャラクターについてクレームはなかったですか？

あったとしたら詳細を教えてください。

7. 市職員や観光戦略室の女性、もしくは男性からはこれが嫌だ、これはおかしいという良識のある意見を言う方は一人もいらっしゃらなかったですか？

8. 残念ながらこんなものを張り出している我が市はこれから海女サミットを開催する資格を失ったと思います。

こんな差別的なキャラクターを掲げ、日本全国から、そして濟州島からも海女さんにお越し頂くような海女サミットを、これからも開催するつもりでしょうか。

9. 私はこの企画の即停止と、ポスター、パネル、関連商品の回収と撤去、これに使われた税金の返還を求めます。

10. 今までこのキャラクターにかかったおおよその費用をお教えいただけないでしょうか？

例えば■■■さんへのホームページの月々の管理費用や、ポスターやパネル、関係商品PR費用など。

11. 私はこの志摩の汚点ともいえる碧志摩メグの存在の痕跡を、インターネット上も含め、後世に残らないように完全に抹殺することを要求します。

12. この磯着をきたマンガの女の子の裾は性器の方向へはだけ、乳首の形までくっきり、顔は子ども、ひどいものは少し足をひらいて跪いて、恥骨のラインまで描写してあります。設定も17歳で児童ポルノ法にひっかかる年齢です。

こんな女性への、そして子供への性犯罪を助長するようなポスター、パネルを市内に放置してほしくありません。

一体これはどういった類の人をターゲットに作られたのでしょうか？

乳首や恥骨のラインまで描写し、公共の場所に設置し、恥ずかしいとは思いませんか？

もしくは、これを見る人が不快に思うかもしれない、と考慮しましたか？

13. このキャラクターは海女という立派な職業を完全に誤解させ、バカにし、冒瀆しています。

三重県の指定無形文化財である海女文化にキズをつける行為だと思います。

海女はこのようなへらへらした職業ではありません。

海女さんは3月からの冷たい海に潜り、働き者で、時には海で亡くなる方もいる大変厳しい職業です。

私の母は海女ですが、大変怒っています。

海女という職業を歪曲した表現にし、現役の海女さんを傷つけているという事実に対し、そして海女を母に持つ子供の気持ちを害しているという事実に対し、観光戦略室はどういうご意見でしょうか。謝罪する気持ちはありますか？

14. ■■■■■さんへメールで抗議、質問したところ、メールで回答をいただきました。

制作誕生について市民の意見を元につくらせていただいております、とありました。私が記憶するところでは、私たち市民に事前にデザイン等についてアンケートもなかったように思いますし、漁業関係者に確認取りましたが、海女さんたちも意見を求められたことはない。私が確認した範囲では言っております。

2000枚ポスターを配布するというケーブルテレビの宣伝で、はじめてこのキャラクターについて知った者がほとんどだと思います。事前に市内のどこかでアンケートをとったり、海女さんの意見を聞きにいきましたか？

15. 上記ポスター配布会場で事後にアンケートをとっていたのは知っています。事後にアンケートをとった理由についてお聞かせください。もし事後アンケートで不評だった場合は、これを停止する用意があったということでしょうか。

16. デザインし、ホームページを運営している■■■さんが、質問14で言うことが事実なら、これは一体、志摩市の誰の意見をもとに作られたのでしょうか。個人名、団体名等詳しくお教え下さい。そしてデザインにあたり、どういう要望があったのか詳細を、具体的な内容を教えてください。

17. 平成27年4月7日に観光戦略室、柁屋さんより「この企画はやめない、続行してく」という電話での回答を頂きました。続行するというのであれば、「志摩市公認」をまず外すことを要求します。私は認めていません。公という字には私と反対する私の家族も入っているということになりますので。

18. ■■■■■も、音声ブログの中でこの海女キャラクターについて大変女性蔑視のいやなポスター、到底受け入れられない、と問題として取り上げています。真ん中の5:08くらいから一度お聞きいただけないでしょうか。タイトルはセクハラと逆セクハラです。

■■■■のご意見についての観光戦略室からのコメント、もしくは反論をお聞きしたいです。私も■■■■のご意見には賛成ですのでぜひお聞きしたいです。

19.市長の稼げるさとうみ構想とはどういったものでしょうか？

これは海女のイメージを貶め、歪め、大変かっこ悪くしています。

浜では海女小屋が減り、海女さんも減ってきています。

若い人にこんなキャラクターのようなやらしいイメージの職業を継ぎたい、挑戦してもらいたいと思ってもらえるとお考えですか？

このキャラクターの存在が海女の後継者問題の足を引っ張っているとは思いませんか？

20. 袖の赤いラインや、腰の赤い紐には巫女装束をイメージさせる要素が入っています。

それは伊勢神宮を意識してのことでしょうか？

こんなセックスアピールをした女の子の服に、巫女さんの要素を入れた理由をお聞かせください。

これは神道を冒瀆するものだとは思いませんか？

21. これを推し進めている市長や観光戦略室の中には必ず碧志摩メグ擁護派、大賛成派、ファンが沢山いると思います。

その方たちにお聞きしたいのですが、このキャラクターの好きなところ、良いところ、そしてこれが志摩の為に役立っているところをお教えてください。

22. そしてそれは、私が上記述べました反対意見を差し引いても、志摩の為にプラスになる要素が余りあるということなののでしょうか？

だから反対意見をもつともせず、続行するということなんのでしょうか？

23. 志摩のみでなく、鳥羽市などの海女さんがいる周辺地域にこのキャラクターは迷惑をかけているとは思いませんか？

24. ツイッター見ましたが、このキャラクターの言葉使い、これは志摩で使われている、志摩特有の方言というかしゃべり方ではないように思い、大変違和感を感じます。

特に海女のいる地区でのしゃべり方ではありません。ニセモノ感丸出しです。この方言については■■■■自身が書き込みをしているのですか？それとも市から指導してこんな言葉づかいにしているのでしょうか？

25. ツイッターで拡散したコメントを見ましたが、

「わたかの島の擬人化キャラクターもつくれ」「そんなでっかい浮き袋2つつけてたら潜れるわけないだろ」などありました。もう目もあてられません。このインターネット上でのコメントについての感想をお聞かせください。

26. このキャラクターの3月28日のツイッターからリンクの張ってあるこれを見てみてください

この記事をみると明らかにこの人、海女さんの体をゲーム上で触っています。

メグの胸をグリフハックしながら、行くぜ行くぜーと言ってますし。胸とはっきり書いています。

いくら架空の人物とはいえ、志摩の女の子の設定です。その子の体を見世物にし、触らせるがままにしてあることに大変怒りを覚えますし、女性として大変不快です。

この、胸とはっきり書いてこの方が画面上で胸を触ったことに対し、コメントをお聞かせください。

27. 3月17日のフェイスブック、碧志摩メグさんが大口秀和さんの投稿をシェアしました、には「碧志摩メグちゃんの等身大パネル、鈴木英敬三重県知事の知事公室正面に飾ってありました。イイナー。」という市長のコメントがありました。

これについて事実確認の為、県庁に電話し、秘書課のたしか中川さんという男性の方とお話させて頂きました。

等身大パネルは秘書課の、三重県中のゆるキャラが展示してあるコーナーに確かにありました。

「3月12日、大口市長がこのパネルを持参してこられ、ここへ置いていった。その時知事は不在だった、ここはゆるキャラを皆さん置いていかれるところなので、物が沢山あり、このパネルについては大きいので一定期間を過ぎたら撤去すると市長にお話しした」と言っておられました。

市長のフェイスブックのこのコメントは何か少し誤解を生むような表現だと思いませんか？「知事の秘書課の三重県ゆるキャラコーナーに、知事不在時、私が置いてきました。一定期間置いて頂けるようです」という表現が正しいと思うのですが。

3月末に三重県の男女共同参画課より私のメールが観光戦略室へ転送され、私の上記意見はすでに大体ご存じだと思います。観光戦略室内でも大体の話し合いはなされていると思います。

今回、電話での回答を頂くまでずいぶんかかりました。

この文書につきましては提出日より1週間以内にご返答をお願いいたします。